

病後児保育事業利用の流れ

利用登録

原則として、事前の利用登録をお願いしています。

「由利本荘市病後児保育事業利用申請書兼登録票」、「誓約書」を市役所こども未来課
または各総合支所市民サービス課へ提出

※用紙は各窓口にあります。



かかりつけ医による診断を受ける



予 約

利用を希望する病後児保育室へ前日の午後 6 時までに電話で利用の予約をしてください。

利用当日

【ご持参いただくもの】

- ・保護者からの病状等連絡票（必要事項を記入したもの）
- ・着替え上下 2 枚程度（状態に応じて適宜ご判断ください）
- ・休息用の毛布またはタオルケット ・バスタオル（2 枚）
- ・紙おむつ（多めに） ・手つきビニール袋（汚物入れ） ・哺乳瓶（2 本）
- ・ミルク ・飲み物 ・おしりふき

など、お子さんの成長に合わせて必要な物をご持参ください。

※給食はありません。必要な場合は各自でお弁当、おやつ等のご用意をお願いします。

料金支払

1 ヶ月の利用分について、翌月初め頃に市から納付書を送付しますので、金融機関窓口でお支払いください。

利用料金（1 日）・・・所得税課税世帯 2,000 円

所得税非課税世帯 1,000 円

※市民税非課税・生活保護世帯は無料

★市内の病後児保育室★

施設名	開設時間	場所	電話番号
本荘病後児保育室 「ちゅうりっぷ」	7:00～18:00	大鋸町 160-1 ショートステイいきいき ASOKO2 階	利用の予約・・・23-1313 (本荘中央こども園) 預かり当日・・・23-1187 (いきいき ASOKO)

事前登録その他のことについては・・・由利本荘市こども未来課（☎0184-24-6320）